

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	01松江	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝炎対策について	<p>ウイルス性肝炎は戦後国内最大の国民病と言われている。日本の肝炎患者の大半は、B型C型肝炎ウイルスによるもので、患者総数は350万に及ぶ。B型は予防接種によって、C型は血液製剤が感染源と言われている。今年1月の県の発表によると、B型C型肝炎ウイルス検査を受けていない40歳～74歳のうち陽性は7018人と推定されている。あまりの多さに衝撃を受けた。県では、無料でウイルス検査を受けることのできる委託医療機関を24ヶ所から167ヶ所と大幅に増やし、県下全ての保健所で無料で検査を受けることができるようになった。1日でも早く一人でも多く検査をうけ、早期に発見し治療する、要精密検査者を医療機関につなげ、命が救われるよう取り組みを強める必要がある。また、肝炎の原因は、注射器の回し打ち、血液製剤によるもので、肝炎にかかり仕事を辞め、苦しい生活に追いこまれる患者のために、行政は国へ医療費助成と生活支援を国に求めていかなくてはならない。また、検査は一生に一度とではなく、なるべく早い段階で受ける必要があり、県においては、是非一生に一度という考えを改めてもらいたい。</p>	<p>肝炎対策については、県肝臓友の会の会長もメンバーに入っただき、島根県肝炎対策協議会で具体的な施策を検討している。その中で、昨年医療機関を増やして、身近なところで受けて、なるべく早く全員が肝炎検査を受けるべきだということと委託医療機関を167に増やした。また、今年に入り1ヶ所増え、現在168の医療機関で無料検査が受けられるようにしている。4月5月6月と昨年よりは検査を受けられる方は3割増しで増えている。さらに先月から新聞やテレビ等でコマーシャルを行っており、今後も検査を受けられる方が増えると考えている。広報についても、患者団体さんと意見を交わしながら、広報内容について協議させていただいたところ。もう一つ、検査をするだけでなく、陽性の方を治療に結びつけることが必要で、肝炎対策協議会の中で検討し、支援手帳を作成して、患者さんが確実に専門的な治療に結びついていけるような仕組みを作っていたところである。今後も具体的な施策につきましては患者団体さんにも入っただき、協議会でいろいろと検討しながら進めていきたいと考えている。</p>	<p>県の肝炎ウイルス無料検査数は、昨年度同時期に比べ2倍以上に増加した。 H24年度：334人(11月) ↓ H25年度：717人(11月)</p> <p>陽性となった方が確実に肝炎専門医療機関を受診する仕組みを引き続き検討していく。</p>	薬事衛生課	松江肝臓友の会	7月30日
2	03出雲	03_地域保健対策	01_がん検診	サロンお世話係、がん検診啓発サポーターへの情報提供	<p>メディアで話題となっている、遺伝子検査による乳房切除や子宮頸がん予防ワクチンの副作用について、様々な方から多数問い合わせやメールがあった。しかし、どう答えてよいか分からず、自分の主治医に伺ったが、現場も混乱している状況にあり、益々どう答えて良いのか悩んだ。これだけ情報が飛び交い、中には不安をおおる報道もあり、特に若い方が不安を抱えられ、本当に多くの質問がくる。こういった際に、サロンのお世話係やがん検診啓発サポーターに対しては、こういう対応をして欲しいといった早めの指導をいただくと、このような混乱に巻き込まれなかったのではないと思う。乳房切除に関しては、とりあえずは主治医と相談するようお答えしてとか、子宮頸がん予防ワクチンでは、当時の医学的な情報中で安全と判断したのであり、人命を軽んじたものではなかったと思うと返してとか、このような助言があると良かったと思う。</p>	<p>遺伝子検査の乳房切除については、米国の女優が切除を発表後、国内で様々な反響があった。この遺伝子検査については、鳥取大学医学部附属病院、この8月からは島根大学医学部附属病院でも行われるようになった。遺伝子検査は、発症リスクを予測して早期発見できる良い面もあるが、一方で精神的なショックを受け将来に不安を感じるということは注意すべき点である。心配ある方は、やはり、まずは医療機関へ相談いただくことが一番だと思う。県としてもできるだけ情報を出しているが、この案件は新聞等報道以上の情報が取得できず、ホームページ等で情報を掲載していない。サロンのお世話係の方、サポーターの方へ、今後、伝えられる情報をお伝えしていきたい。</p> <p>子宮頸がんの予防ワクチンについて、国側から指示があったのは、被接種者の方及びその保護者の方に判断を任せようという内容で周知をするよう、ドクターにもそういう情報提供であり、県としてもそうすればよいと言える状況になかった。しかし、知識のない人に判断を任せるとはよくない状況で、国に対して、早急でこれまでの症例がワクチンと因果関係があるのか調べさせようという結論を出すようお願いしている。ワクチン接種に関しては、不安を持って受けられるというのは良くないので、さきほど、結論が出るのを見極めてから考えられた方がよいとアドバイスされたとおっしゃられたが、正にその通りだと思う。</p>	<p>[遺伝子検査] ・島根大学医学部附属病院で8月から検査が可能 ・県のホームページでもしまねのがん対策の「がんを知る」の中に乳がん関連の学会にリンクできるようにし、情報提供を実施。</p> <p>[子宮頸がん予防ワクチンの対処] 平成25年12月25日及び平成26年2月26日に開催された国の専門家会議（厚生科学審議会ワクチン副反応検討部会）において、さらに詳しく副反応事例を検討する必要があるとして、積極的な勧奨再開の是非について引き続き検討されている。県としても、引き続き、国の動向を注視していく。</p>	健康推進課 薬事衛生課	伊野こみこみサロン	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝炎ウイルス検査体制の充実とセカンドオピニオンについて	肝炎のウイルス検査体制の充実について、出雲市においては、無料ウイルス検査ができる機関が3施設から19施設と増えて検査が促進されることを期待している。一方で、今年の1月に、県の方からB型C型のウイルス検査を受けていない40歳～74歳の陽性者が7,000人いるとの推計値が発表された。ウイルス性肝炎撲滅のために一度はウイルス検査を受けていただくよう手立てを講じていただきたい。特に職場検診に肝炎ウイルス検査を組み込んでいただくよう、企業・関係団体と協議していただくようお願いする。 また、セカンドオピニオンについて、やはり我々患者の方から主治医にセカンドオピニオンについて切り出すのは、かなり勇気がある。セカンドオピニオン制度を利用しやすくするために肝炎対策協議会で議論していただくようお願いする。	肝炎ウイルス検査の県の委託医療機関は、今年度に入って1件追加して168件になり、出雲も20医療機関となった。医療機関への検査の委託は平成21年の11月から始め、ウイルス検査も平成22年度は非常に伸びたが、それからは低迷しており、今年になってから新聞やテレビ、ラジオなどPRを重ねており、今年度は検査を受けられる方が増えることを期待している。また、おっしゃられた企業等の職場検診については、この県の無料検査を利用してもらうということで、事業団体の会報誌に無料検査を掲載いただいて広めていこうと考えている。 また、セカンドオピニオンについては、患者側からドクターに言うことは勇気があることと認識している。こうしたことから、肝炎支援手帳を作成したわけだが、手帳に相談部門として掲載した島根大学医学部附属病院に問い合わせところ、セカンドオピニオンをためらっているというご相談にも真摯に対応しますとのことだったので、ご相談いただけたらと思う。肝炎対策協議会には、県肝臓友の会の会長も入っていただけており、そのなかで議論しながら進めていきたい。	10月31日「県地域・職域連携健康づくり推進協議会」において、職場検診のなかに県の無料検査の利用を啓発した。 事業団体（2団体）の会報誌に肝炎無料検査を掲載した。	薬事衛生課	いずも肝臓友の会	8月2日
4	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝硬変・肝臓がん患者への医療費助成について	現在、肝炎患者に対する医療費助成は、C型はインターフェロンによりウイルスを排除する治療と、B型に関しては核酸アナログ製剤によるウイルスを減少させる治療に適用されているが、より重篤な肝硬変・肝臓がんの患者の治療には適用されない。全国では、45,000人余りの人たちが肝臓がんや肝硬変により亡くなっている。県から、肝硬変・肝臓がん患者への医療費助成を含む支援を国に要請するようお願いする。	国の肝炎対策の推進に関する重要事項のなかで、肝硬変及び肝臓がん患者に対する更なる支援のあり方について調査研究がなされているところであり、その状況を見極めながら、必要に応じ要請をおこなっていききたい。	国では現在、B・C型肝炎に加え肝硬変、肝臓がん等の患者の病態と生活実態について研究を行い、その研究結果を踏まえウイルス性肝硬変・肝臓がん等の医療費助成制度の基準の見直しを検討していくこととしており、これらの状況を見極めながら対応したい。	健康推進課	いずも肝臓友の会	8月2日
5	03出雲	03_地域保健対策	03_肝炎施策	肝炎身体障がい者の認定について	平成22年度から、肝臓移植を受けられた患者、肝硬変のチャイルド・ビュー分類10点以上の最も重いクラスCに該当する患者には、身体障害者手帳が交付されるようになったが、認定基準が厳しくてなかなか認定されないとのことである。認定基準の緩和を国に働きかけていただきたい。 また、昨年度の出雲市における、肝炎身体障がい者申請数と交付者数を教えていただきたい。	平成24年度の出雲市における肝障がいの方の身体障害者手帳の交付件数は、申請が3件で、交付された方が2件、非該当の方が1件であった。県全体では9件の申請があり、手帳交付を受けられた方が6件、非該当の方が2件、1件が取り下げといった状況。非該当の理由として、チャイルド・ビュー分類の合計点数が10点に満たないとされた方が多い。 また、認定基準が非常に厳しいということは、専門のドクターの中にもそういったご意見がある。肝障がいの方の身体障害者手帳の交付が始まった、平成22年の10月に国の調査があり、その時に、島根県の方からは認定の基準が厳しいのではないかと意見を出している。引き続きいろいろな機会を通じて国の方へ伝えてまいりたい。	公聴会時の回答と同じ	障がい者福祉課	いずも肝臓友の会	8月2日
6	03出雲	03_地域保健対策	06_その他	自殺死亡率を低下させる対策について	自殺の兆候が窺えたら、相談ののったり支援ができると思うが、自分の知っているケースでは、何の前兆もなく、家族さえも予想できない状況でなくなれたということが数件ある。県では自殺死亡率を低下させるための対策、または、サポート支援というものをどのようにしているのか聞きたい。	島根県の自死の原因は、全国と同じ傾向であるが、健康問題、経済生活問題、家族問題が原因となっている。ただ、複雑な要因が幾重にも重なっているわけで、粘り強く啓発をしていくことと、悩んだ人を孤立させないということが大事と考える。県では、自死を予防するゲートキーパーという方の養成を行っている。ゲートキーパーというのは、悩んでいる方に気づいて話を聞いてあげて、専門の医療機関等へつないでいただく方であるが、保健所で研修を行っているのでも、ご協力いただけるのであれば、大変ありがたく思う。	公聴会時の回答と同じ	障がい福祉課	出雲市食のボランティア連絡協議会	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	04県央	03_地域保健対策	01_がん検診	子宮頸がんワクチンについて	厚生労働省では一部の方々にワクチンの接種による副作用で呼びかけ中止となったとのことだが、今後の対策は県としてどのように考えておられるのか、また教育現場ではどうなっているのか。	子宮頸がんワクチンに関してはワクチン接種との因果関係が否定出来ない事例があったということで、副反応を生じたお子さんの保護者の連絡会などが、厚生労働省にいろいろ意見を言われたり、審議会の方でも意見を二分するような議論があったようで、結果6月4日以降定期接種は続けるけれども積極的に呼びかけることは中止したということで、結果、接種を受ける人にとって判断を任せるということで好ましい状況ではない。県としては専門家の会議がどのような結論を出して、どのような今後の対策を講じるのかということに注視して、結論が出次第、関係者の方々へ情報提供してスムーズな予防接種行政になるように努める。予防接種事業は市町村の実施事業なので、教育現場の方ではこのような情報を十分理解したうえで、生徒や保護者からの問い合わせがあった場合は、市町村の予防接種担当課の方につなげる体制を組んでいる。	平成25年12月25日及び平成26年2月26日に開催された国の専門家会議（厚生科学審議会ワクチン副反応検討部会）において、さらに詳しく副反応事例を検討する必要があるとして、積極的な勧奨再開の是非について引き続き検討されている。県としても、引き続き、国の動向を注視していく。	薬事衛生課	おおなん元気サロ	8月20日
8	05浜田	03_地域保健対策	06_その他	糖尿病について	糖尿病関連の医療費が突出して多いということに意見を申し上げたい。ネットの引用だが、平成24年度の国民医療費が24兆5000億円で、この中で透析利用も含め糖尿病関連の医療費が3兆円かかっている。厚労省は生活習慣病として、糖尿病のほか高血圧、脳卒中等6つとしているが、この中で糖尿病が突出して医療費が多い。県も取り組みを行っているが、効果が上がっていないように思う。糖尿病は、この疾病が医療費を多額にかける疾病であること、生活習慣病であるので自助努力をしないといけないこと、これら糖尿病の疾患の啓発を行うこと。もう一つ、診療する医師にも糖尿病患者の保健所に届け出るぐらいの取り組みをしないと、現状打破は難しいのではないか。	糖尿病の対策について、まず普及啓発ということで、糖尿病週間に併せた様々な活動、各地での講演会とか、世界糖尿病デー11月4日に併せたブルーライトイベント等様々な啓発を行っているほか、各地域、圏域でも講演会や広報、機関紙等で患者の皆様の体験談などを加えて、糖尿病の危険性を周知しているところ。また、もう一つ指摘もいただいた糖尿病の方々の管理については、ご指摘のように糖尿病対策では管理というのが重要なポイントだと思っている。重症化予防とその合併症の予防のために、保健所で登録といったものではないけれども、各圏域において特定健診の結果をもとに要指導の方を市町村で把握して、管理をしていく、早期から食事や運動等に関する指導をしていくという体制づくりを行っている。また圏域の実情に応じて、糖尿病の管理マニュアルというものを作成して、一般診療所の先生方、それから糖尿病の専門医の先生方との連携強化を図っていくということもやっている。県でも医師会の先生方のご協力を得て、糖尿病予防管理指針というものも作成し、これの普及啓発も含めて各行政や関係機関、病院が連携した対応を行っている。引き続き糖尿病対策しっかり頑張っていきたい。先生方のご協力をお願い申し上げます。	糖尿病対策の充実を図るため、従来の活動に加えて、以下のことを実施した。 ・各保健所単位に、年度当初に作成し「糖尿病管理指針(第2版)」の周知徹底のため、関係者の研修会を開催した。 ・糖尿病の合併症である「腎臓病」をテーマにした研修会を関係団体と協力し開催した。 ・働き盛りの方の現状を把握するために、事業所等の検診データの分析を行った。今後結果を精査した上で、広報をしていく予定である。 ・市町村の担当者を集めて、効果的な特定保健指導の実施に向けた好事例紹介等を実施した。	健康推進課	浜田市医師会	8月8日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
9	05浜田	03_地域保健対策	02_難病施策	二分脊椎に関わる医療について	<p>日本二分脊椎症協会の島根県支部の会員は現在24名。まだ支部に入っておられない患者さんが県内にも多くいると思うが、患者数が少なくまだ皆さんに認知されていない障がいや医療関係者も理解されていない方が多いと思う。二分脊椎の患者は年齢や障がいの部位により様々な障がいがあり、治療を複数の科で受けなければならない。また病院も県内にないため遠方の病院に行く患者も多くいる。精神的、身体的、経済的にもいろいろな面で負担がかかっている。この二分脊椎は治ることがなく一生つきあわなければならない障がいであり、是非にトータルケアができる専門的な病院、受診科が県内にあるとよいと思う。</p> <p>負担面では、遠方の病院に、入院や手術のためでなく、毎月、毎年の通院が負担となっており、通院のために泊まる、交通費がかかるという身体的にも精神的にも負担であることを理解して欲しい。</p>	<p>各種の稀少な疾病も含めて島根県内の医療機関では、総合的な治療として県立中央病院、あるいは島根大学医学部附属病院といったところでやっていただきたいと、県としては期待をしているところだが、稀少疾患等につきましては県外の医療機関に受診されている状況があるということも存じている。県ではそういった県内の医療機関で治療が困難な疾患によって、県外の医療機関で手術を受けざるを得ない、あるいは入院しなければならないといった場合に、ご家族の経済的負担の軽減を図るために、障がい児医療支援事業として交通費等の助成や滞在資金の貸し付けという二種類の助成制度で支援を行っているところ。医療のサポートにつきましては、今後ともこうした制度の普及啓発を進め、二分脊椎症をはじめとした障がい児、家族の方々に対して支援を続けていきたいと考えている。</p> <p>また、ご指摘の通り、現在の制度は、居住地に応じて定める基点から150キロを超える医療機関への10日以上入院に対する貸し付けの制度で、通院にかかる費用の資金の貸し付けになっていないという状況である。本日のご意見を受け、どんな対応ができるかということを検討したいと思うので、引き続きいろいろ情報提供等をしていただきたい。</p>	<p>二分脊椎症等の長期に渡って在宅での医療的ケアが必要な患者さんに対しては、一人一人の療養に合わせたケアを行うため、保健所や市町村において「在宅療養支援ファイル」を患者毎に作成し、患者さん・ご家族に寄り添いながら訪問を含めた支援を行っているため、何時でも保健所や市町村へのご連絡をいただければと思う。</p> <p>また、患者さんや患者さんのご家族が相互に情報交換したり、学習会の開催等の支援を行っている。いろいろな機会を通して皆様にお知らせするので、積極的な参加をお願いしたい。</p> <p>なお、通院に要する負担に対しては、障がいの状態に応じ、できるだけ近隣での受診が可能となるように医療機関等との調整支援や家庭への訪問相談などの支援を充実させ、患者さん・ご家族の負担軽減を図っていくので、遠慮なく保健所へご相談いただきたい。</p>	健康推進課	日本二分脊椎症協会島根支部	8月8日
10	05浜田	03_地域保健対策	02_難病施策	二分脊椎症者の目に見えない障がいへのサポートについて	<p>二分脊椎症は、障がい患者によって様々であるということで、例えば車いすを使用し上下肢装具をつけている子、あるいは普通に見えるけれど排尿障がいや精神的な障がいのある子たちもおり、教育現場や地域とかで偏見をもたれ悩んでいる、そして社会に出て就職しても続かなかったり、いじめがあったりで辞めざるを得ないケースも現実にある。こういう障がい者も共生できる生きやすい環境を皆さんに考えていただきたい。</p>	<p>様々な障がいの特性を理解して、その上で障がい者の方が困っていらっしゃることに對して、ちょっとしたお手伝いが実践できる人、あいサポーターを養成してどんどん拡大していこうというあいサポート運動に取り組んでいるところ。このあいサポート運動、現在大人の方が対象で、昨年もご要望をいただいたが、地域の小学校で障がいのあるお子さんも一緒に教育を受けるようになって、学童期の子どもの障がい者に対する理解も、やはり重要な課題だという認識をしている。先ほどもお話にもあった、特にトイレの関係で非常に悩んでいらっしゃるということもある。そういうことで運動を大人だけではなくて全世代で広めていこうと、今年度は小学校の高学年向けの教育用の教材、資料を現在作成をしている。これを年度内に完成をさせて、配布させていただいて、学校の学習の場で普及啓発を進めていきたい。</p> <p>また、障がい者の福祉というのは、施設・病院から地域社会へということで進めており、サービスのレベルや中身がだんだん年々充実しているが、サービスがいくら充実しても、やはり心のバリアフリーがないとなかなか地域あるいは学校で生き辛いのだということをお聞きしている。この心のバリアフリーというのは、私どもにとっても、究極の障がい者施策につながると思っている。あいサポート運動について、是非とも皆様方にもご協力をいただき、県民運動の輪を一層広げていけたらと思っているのでよろしくお願したい。</p>	<p>小学校でもあいサポート運動に関する学習が取り組まれるよう、学習用資料を作成し、年度内に全小学校に配布する予定。</p>	障がい福祉課	日本二分脊椎症協会島根支部	8月8日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
11	05浜田	03_地域保健対策	01_がん検診	特定健診・がん検診について	<p>本日の資料の中で特定健診、そしてがん検診の受診率がこの浜田圏域すごく低い。お隣さん県央圏域がすごく受診率が高いということで少しびっくりしている。特に肺がん検診などは49.3%二人に一人は検診を受けておられるということがこの数字で挙がっており、県央圏域の方ではどのような取り組みをして、検診等の受診率が上がっているのかということをお教えいただきたい。私たちもそういうかたちで取り組みを行いたいと思っている。私たちも声掛け等でいろいろな検診に誘い合うかたちを活動の一つにしている。もう一つ、今日お集まりの関係機関、そして各団体の皆様方に、自分たちの団体等でこの呼びかけをしていただいて受診率を上げるというの、やはりこの第一所要望に対しましての早期発見早期治療につなげていける大切な取り組みになると思うので、そのことをお願いしたいのでよろしく願います。</p>	<p>特定健診の受診率の方は浜田圏域は、県央と並んで県内トップの成績でこちらについては充実している。所管の自治体の皆様のご努力、ご協力もあってこういった結果になっていると思う。一方がん検診の受診率につきましては、浜田圏域はいずれのがん種も県あるいは全国比でも低い状況にあるが、がん検診の受診率の向上については、例えば各種の研修会、実は一昨日も特になんかの予防について検診の重要性、非常に高いということで県の方で研修会を開いて、各圏域や各市町で行われている様々な取り組みについてご発表いただいて、意見交換するというような場を設け、受診率向上につなげる施策を県の方でも行っている状況。また、県央圏域の検診の受診率が高いことで、一つは市町村の方で積極的に呼びかけられているということ、大田市につきましては各自治会などを回られて講演をされたりという草の根的なことをされていると聞いている。それも一つも要因とされている。やはり草の根的な広がりがというのがやはり一番いいのかなと思っている。それともう一つは、昨年、一度検診の案内をした後に、受けられなかった方に対してもう一度電話なり葉書で通知をするというようなかたちでやったところ、やはりその分受診率が上がったという結果が出ている。こういったことを各市町村の方へ情報提供しまして、取り組むところは取り組んでいただくというかたちで、少しでも多くの方に知っていただくようにと考えている。</p>	<p>がん検診受診率の向上について、今後の取組の参考として、県がモデル事業として実施したがん検診未受診者への電話や通知する（コールリコール）事業の成果・課題や市町村で実施されている独自の取組などを市町村研修や会議の場を通じて情報を共有した。</p>	健康推進課	浜田市食生活改善推進協議会	8月8日
12	06益田	03_地域保健対策	06_その他	将来を担う子どもの健康づくりについて	<p>平成25年度より10カ年計画でスタートしている第2次健康増進計画、生涯を通じた推進計画において、子どものときからの心身の健康づくりの必要性、大切さが強く述べられており、今まで以上に強く述べられていく。確かに健康づくりの基盤は子どものときからだとことを確認する必要があり、これに対して、県教育委員会、市町村教育委員会では各種施策のもとに教育現場で取り組みが進められ、成果は着々と上がってくるのではないかと、十分とはいえない。子どもの実態をみると、計画の中で述べられているように、子どもの健康、基本的な生活習慣、食生活、体力、歯・目、友人との関わり、加えて喫煙等の課題があることは周知の通り。児童の実態を踏まえて、具体的な内容をお知らせして取り組む必要があるが、具体性はどうかと疑問に思う。例えば、早寝、早起き、朝ご飯というテーマが実際にどの程度浸透しているのか、そのあたり疑問。一つ一つの内容を具体的にやる以上は、PDCAサイクルによって実施することが肝要である。そして、その結果の報告が必要。益田圏域の健康長寿しまね推進会議では各項目ごとに実践結果を報告しており、他の推進会議でも同様だと思うが、要は各種関係団体の連携というが、実際連携をどのようにしているのか、連携とは何かという方法まで具体的に示していかないと、おそらく絵だけで終わりがちになるのではという気がする。そして、それぞれの関係団体、関係組織といったところで共通理解を図るときに、具体的な内容を取り上げて、一つの計画に乗せて重点化していく必要があると思う。そうしたところが弱いのではという感じがする。それから、この健康長寿しまね推進計画は10年計画だが、10年間でどこまで実現できるのか、そのために実施に向かって努力するのは当然だが、1年の前期と後半とを区切りにし、一つ一つチェックしながら次を目指していく必要があるのではないかと。そうした進捗状況の報告を積み重ねていくことが必要だと思う。</p>	<p>おっしゃられたとおり、各計画を進行するために、計画の作成、計画の基づく行動・活動、その活動の結果の評価、評価に基づく改善計画、そういうことを繰り返して計画をさらによいものにしていくことは必要だと思う。健康長寿しまね推進計画については、全県の健康長寿しまね推進会議の方で報告、評価、改善を行っているところだが、51団体の構成で動く大所帯であるため、機動的な活動を図るということで、会議の中に一つの部会としまして健康長寿しまね活動推進委員会というものを、今年度新たに設置したところ。この委員会には、各圏域の代表の方々がメンバーに入っておられ、委員会の方では各圏域の会議からのご意見をいただき、全県の推進会議に向けて計画の進行管理していきたいと考えている。これを年に3回くらい開催しながら各圏域の方にも検討結果をバックしながら全県の会議につなげていきたい。また、各圏域の皆様方にも逐次情報提供しながら、圏域の活動に活かしていただければと思っている。各圏域の方からは活発な意見、計画の進行管理を願っていただくようお願いしたい。また、この計画は10年計画になっているが、5年後には中間評価を行い、それに基づく新たな改善を図り、数値目標等の見直しをしながらこの計画を推し進めていきたいと考えている。また、子どもの健康づくりをお話いただいたが、県の教育庁の方でもいろいろ計画を作っており、それらしまね教育ビジョン21、しまねっ元気プラン等の計画と連携し、基本的な生活習慣、食生活の改善とか、メディア依存などの依存症といったことなど、関係の皆様、教育機関、医療機関の皆様、地域の皆様方と相談しながら事業展開を図っていききたい。</p>	<p>全県では、今年度から健康長寿しまね活動推進委員会を年3回開催し、事業評価を実施しながら推進する体制を整備した。平成26年度以降も年2回程度継続し、評価しながら事業を推進する予定。</p> <p>また、内容が豊富で活発な活動となるよう、全県で、健康づくり推進フォーラムを開催した。</p>	健康推進課	益田圏域健康長寿しまね推進会議	10月31日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [地域保健対策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
13	06益田	03_地域保健対策	02_難病施策	就労支援及び支援の情報提供について	<p>就職支援について、これは前にも言ったことがあるが、昨今健康な方でもなかなか就職ができないなか、難病をもっているというだけで結構なハンディになるので、もしよかったら県の職員として、できれば正規職員がいいが、臨時職員とか嘱託職員として、患者優先で率先して採っていただける制度を作れば、一般企業の方にもそういう制度が普及していけるのではという希望を持っている。それから、これも以前質問したのだが、就職するときに必要な資格とか、資格を取るための教育機関というものが分かるような冊子などを作成し、紹介してもらえるところがあればいいなという意見が会員からあった。それから、情報提供として、相談したい人が、保健所に行きにくいとか、支援センターもあるが遠いので行けないし、電話もかけにくいという人もいるようだ。益田に住んでいけば、益田保健所に行けるが、吉賀町とか津和野町だとわざわざ出向くがあるので行きにくいという面がある。炎症性腸疾患というのは若い人が多いので、インターネットとかホームページで、こういうところで相談できますよとか、先ほど、資格取るのにはこういうのがいいですよというのを積極的に流してもらえとか、冊子を作って配っていたらと思う。去年も情報を流していただきたいと意見し、去年僕は公聴会に出ているのでそこの回答状況を会員等へ伝えるが、今年も同じ意見を聞き、なかなか広まっていないというのが実感であり、そういうところをやっていたらと思う。</p>	<p>就職支援の関係について、県の方で難病患者枠を作るのはどうかというご意見をいただいた。確かに県として難病患者枠を作るころまでは至っていないが、県の正規職員、嘱託職員、臨時職員の職員募集要項では応募要件としていろいろな疾患をもっている方は対象外ということにはなっておらず応募できるようになっていいる。しかし、いろいろな職場があり、勤務条件とか、患者さんの疾患の状況とかいろいろあると思うので、条件が合わないとならないと思う。人事担当の部署ではないのははっきり言えないが、検討事項の一つということで人事担当の方には伝えている。また、難病患者さんの就労支援ということで、島根難病相談支援センター、保健所等でいろいろ情報提供しているところ。昨年度の実績として、11名の方から相談を受けて8名の方が就労となったという実績がある。それから、情報提供の関係について、県では難病関係のちらし、就労関係や問い合わせ窓口等のちらしを配布したり、難病支援センターの方では年2回の機関誌、ニューズレター等で情報提供、各患者会議の方でも情報誌等掲載されるときに情報提供させていただいているところ。ただ、おっしゃる通り、県の健康推進課のホームページを見ても、難病患者への支援の関係のところを見ても、あまり親切な情報提供はされていない感じを持っている。健康推進課のホームページを見れば、ある程度の情報が集まるといふかたちで掲載して情報提供できるようにしていきたい。</p>	<p>就労支援については引き続き、しまね難病相談支援センター、保健所で情報提供を行い就労に繋がる個々の事例毎に対応を行っていく。</p> <p>また、難病については法整備（難病の患者に対する医療等に関する法律（仮称））に向けて、現在、国会で審議されているが、その中で、基本方針が定められており、難病患者に対する就労の支援に関する施策が明記されている。今後はその基本方針によって取組を行うこととなるので、新たな制度が定まった段階で早急にインターネット等を活用して情報提供していきたい。</p> <p>なお、健康推進課のホームページには、早速、難病対策の情報が充実している「しまね難病相談支援センター」のホームページをリンクさせた。今後も各種情報を収集し、さらなる情報提供に努めていく。</p>	健康推進課	藍の葉会	10月31日